審査基準

番号	評価項目	評価点
1	・事業の目的・趣旨を理解し、仕様書を的確に捉えているか。	15 点
2	・業務の実施に係る項目、内容について、適切な指示系統、要員配置等となっているか。・指揮系統、要員配置は詳細に検討されたものか。・確実な実施に向けた体制が考慮されているか。・ウェブサイトの構築および参加店舗の調整等について、効率的で無理のないスケジュールであること。	10 点
3	・ポータルサイトの利用者にとってわかりやすく、魅力的なデザイン・構 成となっているか。	20 点
4-1	・利用者(県民)が目的の情報に素早く・容易に到達できるようになっているか。・サイト内をスムーズに閲覧できるか。・サイト内で迷わない工夫がされているか。	25 点
4-2	・管理者(子育て支援課職員)が容易に操作・運用できるようになってい るか。	15 点
5-1	・仕様書に示す各機能について内容を正しく理解し、具体的な実装方法を 示しているか。	15 点
5-2	・管理者によるリンク切れ検出機能が実装されているか。	2点
6	・仕様書に示す要件以外で、不正利用、情報漏洩を防ぐための提案がなさ れているか。	15 点
7	・上記項目以外で本件業務に関して有効な提案があるか。	5点
8-1	・構築に要する見積価格(税込)は低額か。	10 点
8-2	・運用保守に要する見積価格(税込)は低額か。	10 点
9	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1点
10	・次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働 大臣の認定を受けているか。	1点
11	・高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働 基準監督署への届出をしているか。	1点
12	・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当すること。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用し	1点

	ている	
	③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている	
	④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働	
	大臣の認定を受けている	
	・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活	
13	における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労	1点
	働大臣の認定を受けているか。	
	・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けている	
	こと。	
	①国際標準化機構が定めた規格ISO14001 に適合している旨の認証	
	②一般財団法人持続性推進機構(平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した	
14	場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコ	1点
	アクション 21 の認証・登録	
	③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメント	
	システム・スタンダードの登録	
	④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	
15	・県内事業者または準県内事業者であるか	2点
合計		150 点